

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会
福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

| | | |
|---|---------------|----------|
| 名称：ニチイキッズ川名保育室 | 種別：小規模保育事業B型 | |
| 代表者氏名：寺田 明彦 | 定員（利用人数）： 14名 | |
| 所在地：名古屋市昭和区折戸町5-40ホームスト川名1A | | |
| TEL：052-764-3400 | | |
| ホームページ： http://www.nichiikids.net/nursery/other/kawana/index.html | | |
| 【施設・事業所の概要】 | | |
| 開設年月日：平成27年4月1日 | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社ニチイ学館 | | |
| 職員数 | 常勤職員： 5名 | 非常勤職員 5名 |
| 専門職員 | 室長（保育士） 1名 | |
| | 保育士 3名 | 2名 |
| | 保育従事者 | 3名 |
| | 調理師 1名 | |
| 施設・設備の概要 | （居室数） | （設備等） |
| | 乳児室・ほふく室 1 | 調理設備 1 |
| | 保育室・遊戯室 1 | |
| | 事務室 1 | |

③理念・基本方針

おもいっきり遊ぶ おもいっきり学ぶ
私たちは、「やさしく・つよく生き抜く力」を育みます

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・温かい雰囲気と居心地の良い環境づくりに努めている。
- ・室内は季節の壁面装飾や子どもたちと一緒に作った製作作品を飾り、楽しく明るい環境作りに取り組んでいる。
- ・清潔に心掛け、乳幼児期の変化しやすい体調に対する気配りと、衛生管理によって安全な保育の提供に取り組んでいる。
- ・家庭的な環境の中で、温かく美味しい食事の提供に取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|-------------------|---------------------------------------|
| 評価実施期間 | 平成28年 7月14日（契約日） ～ 平成 年 月 日（評価決定日） |
| 受審回数 （前回の受審時期） | 0回 （平成 年度） |

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・小規模保育事業の特徴である少人数保育と手厚い職員配置で、職員は子ども一人ひとりと丁寧に向き合い、子どもは家庭的な雰囲気の中で穏やかな一日を送っている。
- ・「少人数制のため先生の目がとても行き届いている。」との声が保護者アンケートでも多く、他にも「先生達の間で情報共有がきちんとなされている。」など保護者の満足度は高い。送迎時の言葉かけ、連絡帳などで保護者と職員間で情報共有がきちんに行われている。
- ・給食は本年度から実施されている。当初は子どもが給食に慣れないことがあったが、工夫をすることにより、子どもたちが楽しんで食事をし、お代わりもするようになった。
- ・法人と保育室の事務分担が明確で、職員は保育に専念できる体制となっている。

◇改善を求められる点

- ・受け入れる子どもが0歳から2歳児となっているため、卒室時に保護者は再度保育所等を探す必要がある。保護者の安心感、保育の継続性の為、保育室は行政当局とも連携しながら取組みを進められることを期待する。
- ・法人としての業務手順書は整備され、標準化も図られているが、当小規模保育所はマンションの一室であり、近隣住民との関係や入退室時の施錠等の当保育室に固有の事情がある。小規模事業所としての業務マニュアル等の整備に取組まれることを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

「子ども一人ひとりと丁寧に向き合うこと」「保護者様が安心してお子様を預けられること」に主眼を置いて運営してきましたので、この点をご評価いただいたことを嬉しく感じます。今後も保護者様とのコミュニケーションを密にし、子どもたちの成長を共に喜び合える保育所でありたいと思います。

改善点として挙げられている卒園後の入所先確保については、行政機関との連携を更に強固にし、保護者様が安心して小規模保育所をご利用いただけるようにして参りたいと思います。

また、各施設ごとに状況の異なる運営上の工夫面に対しては口頭伝達や資料の貼付に留まり、マニュアル整備には至っていませんでした。すべての保育者が同じ理解のもと運営できるようマニュアル整備に努めます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

第三者評価結果

| | | |
|---|--------|-----------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | 保 1 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント> ・法人の理念、基本方針は明文化され、保育事業の使命や目指す方向性が示されている。 ・保護者への周知は十分図られていることが、利用者アンケートから読み取れる。 ・職員への周知は、毎月の職員研修などの機会にさらに充実を図られる余地がある。 | | |

Ⅰ-2 経営状況の把握

第三者評価結果

| | | |
|---|--------|-----------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | 保 2 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント> ・法人は福祉事業全体の動向を把握し、保育部門の経営状況を分析している。 ・保育室の開設にあたっては域内の保育ニーズ・情報を分析し、事業の継続可能性について調査している。 | | |
| I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | 保 3 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント> ・法人は事業経営を取り巻く課題を明確にし、保育事業に取り組んでいる。 ・室長は利用率の向上を意識した経営・運営に取り組んでいる。 | | |

Ⅰ-3 事業計画の策定

第三者評価結果

| | | |
|--|--------|-----------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | 保 4 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント> ・法人事業部門の中・長期経営ビジョンは示されているが、保育室独自の計画はない。 ・中・長期の収支計画は法人が策定するため、保育室の計画はない。 | | |
| I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | 保 5 | a ・ b ・ ⑦ |
| <コメント> ・年間行事計画、研修、保健・安全など単年度の事業内容を具体的に示す文書はあるが、事業計画として作成されたものではない。 ・法人が編成する中・長期の事業計画および中長期の収支計画を踏まえ、保育室として目標を達成するための具体的な事業計画を策定されることを期待する。 | | |

| | | |
|---|--------|-----------|
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | 保 6 | a ・ b ・ ㉔ |
| <コメント> ・事業計画の策定に職員が参画できる仕組みを、組織的に導入されることを期待する。 ・事業計画の実施状況の把握や評価・見直しについても職員の参画や意見の集約・反映される仕組みを導入し、策定された事業計画が職員に周知される仕組みの構築が望まれる。 | | |
| I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | 保 7 | a ・ ㉕ ・ c |
| <コメント> ・保育室独自の事業計画は作成されていないが、保護者に対し年間の行事等の内容は周知されていることがアンケートから読取れる。 ・毎月のおたよりでは、的確に必要な情報を保護者に知らせている。 | | |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

| | | |
|--|--------|-----------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | 保 8 | a ・ ㉖ ・ c |
| <コメント> ・年齢に応じた「子供の発達、遊び」の検討等、保育の質の向上に取り組んでいる。 ・今回の第三者評価結果の分析と検討の仕組み、毎年の自己評価への取り組みが期待される。 | | |
| I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | 保 9 | a ・ ㉗ ・ c |
| <コメント> ・今回、初めて第三者評価を受審した。評価後の結果分析、分析内容についての検討が行われる予定。 | | |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果

| | | |
|---|-----|-------------|
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | 保10 | ① a . b . c |
| <コメント> ・法人は室長の役割と責任を明文化し、管理者着任時研修で周知している。 ・室長は研修、昼礼などの機会に保育の実施についてリーダーシップを発揮している。 | | |
| Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | 保11 | a . ② . c |
| <コメント> ・法人は施設長会議などにおいて、遵守すべき法令等を施設長に周知しており、保育室では各種法令に基づく内容を含む100項目の自己点検シートを用いて法令等の順守について状況を確認している。 ・室長は日々の職員のシフトと、子どもを預かる時間の保育者の配置について細心の配慮を行い、労働基準法を遵守するよう勤めている。 | | |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | 保12 | ① a . b . c |
| <コメント> ・室長は子どもの発達に応じてひとり一人に手厚く関れ、質の高い保育が可能となる小規模保育事業に意欲的な取り組みを行っている。 ・室長は保育所での勤務経験を活かし小規模保育事業の課題を理解・分析し、研修、職員会議などで指導力を発揮している。 | | |
| Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | 保13 | a . ② . c |
| <コメント> ・繁忙期の応援体制は、法人のバックアップ体制が整っている。 ・時間外労働はほとんどなく、職員が働きやすい環境を整備することによって質の高い保育サービスを提供出来るよう取組んでいる。 | | |

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

| | | |
|--|-----|-----------|
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | 保14 | a . ① . c |
| <コメント> ・採用や人事管理については法人が一括して所管し、法人内の職員異動も含め人材育成・確保に取組んでいる。 ・保育室は職場内での集合研修、外部研修への派遣を実施するなど職員の要望に応え、モチベーションの維持・向上に取組み職員の定着を図っている。 | | |
| Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | 保15 | a . ② . c |
| <コメント> ・法人は目標管理制度と連動して人事考課を行っている。 ・室長は定期的に行う職員との話合いで、職員の意向・希望を把握している。 | | |

| | | |
|--|---------|-----------|
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | 保 16 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント> ・ 室長は定期的に職員の面談を行い、心身の健康や安全に配慮を行うよう努めている。 ・ 職員が相談できる窓口として法人内にコンプライアンス委員会を設置し、組織的に働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | | |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | 保 17 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント> ・ 個人目標を設定し職員は室長と、室長は法人と面談を行っている。 ・ 保育室の目標や方針が設定され、職員一人ひとりの目標が設定されることを期待する。 | | |
| Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | 保 18 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント> ・ 法人が実施する研修以外に保育室も年間研修計画を作成し、内部での集合研修、外部への派遣研修を実施している。 ・ 内部研修のテーマは主に保育の質の向上に関わるものとなっている。 | | |
| Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | 保 19 | ⑦ ・ b ・ c |
| <コメント> ・ バランスよくすべての職員が研修に参加できるよう配慮している。 ・ 研修レポートから研修成果の評価・分析が行われている。 | | |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | 保 20 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント> ・ 法人として実習受入れマニュアルはある。 ・ 小規模保育事業の特性を活かした実習生等の受入れマニュアルの作成を期待する。 | | |

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

| | | |
|--|---------|-----------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | 保 21 | a ・ ㉑ ・ c |
| <コメント> ・ 事業内容や財務内容等に関する情報公開、保育園の特色ある実践・取組みの情報を積極的に公表されることについては、改善の余地が認められる。 ・ 保育園ホームページから第三者評価の結果が閲覧できるように工夫するなど、情報公表に向けた改善の取り組みを期待する。 | | |
| II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | 保 22 | a ・ ㉑ ・ c |
| <コメント> ・ 法人は企業として経営・運営の透明性と説明責任を果たすよう努めている。 ・ 事務、経理、取引等に関するルールは明確で、職員は保育に専念できる体制となっている。 | | |

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

| | | |
|--|---------|-----------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | 保 23 | a ・ ㉑ ・ c |
| <コメント> ・ 連携施設が確保され、毎月一回訪問をし集団保育を体験できる機会を確保している。双方が楽しく交流する中で情報提供や支援が行われている。 ・ 職員の配慮もあり、近隣住民からの苦情等もなく地域の中で事業所として認められている。 | | |
| II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | 保 24 | a ・ ㉑ ・ c |
| <コメント> ・ 法人としてボランティア受入れマニュアルはある。 ・ マンションの一室を賃借するという事業形態と0～2歳児の保育を行っている事業内容から、保育室独自のマニュアル等の整備に取り組まれることを期待する。 | | |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | 保 25 | a ・ ㉑ ・ c |
| <コメント> ・ 必要な連絡先等の整理がされている。 ・ 小規模保育事業に必要な社会資源の明確化は見直しの余地があると思われる。 | | |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。 | 保 26 | a ・ ㉑ ・ c |
| <コメント> ・ 法人としては取組みをおこなっているが、小規模保育事業での具体的な取組みは行っていない。家庭的な保育サービスを提供している事業の特性を生かした取組みの検討を期待する。 | | |
| II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | 保 27 | a ・ ㉑ ・ c |
| <コメント> ・ 法人としては取組みを行っているが、小規模保育事業での具体的取組みの検討を期待する。 | | |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果

| | | |
|---|---------|-----------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | 保 28 | a . ⑥ . c |
| <コメント> ・小規模保育の子どもの発達・個性に応じた保育を提供する基本姿勢に沿った取組みが行われており、保護者にも理解されていることが利用者アンケートから読取れる。 ・子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」等を策定し、保育実践が行われることを期待する。 | | |
| Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 | 保 29 | a . ⑥ . c |
| <コメント> ・プライバシー保護に関する規程・マニュアルは整備されている。 ・排泄・夏の水遊びなどの場面でもプライバシーの保護に配慮された取組みがされている。 | | |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | 保 30 | a . ⑥ . c |
| <コメント> ・区役所への印刷物の配置、ホームページで情報を提供している。 ・区から紹介のあった利用希望者へは、個別に説明し見学の希望に対応している。 | | |
| Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | 保 31 | a . ⑥ . c |
| <コメント> ・重要事項説明書により個別に説明をし、同意を得ている。 ・利用者アンケートの結果からその様子がうかがえる。 | | |
| Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | 保 32 | a . ⑥ . c |
| <コメント> ・卒室する子どもの受入れ先の確保について、行政当局とも連携し保育の継続性が確保されるよう取組むことを期待する。 | | |

| | | |
|--|---------|-----------|
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。 | | |
| Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | 保 33 | a . ⑥ . c |
| <コメント> ・送迎時に保護者と話す機会など日常会話の機会に、利用者満足把握を努めている。 ・個別懇談会を設け面談を行っている。 | | |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | 保 34 | a . ⑥ . c |
| <コメント> ・苦情受付ボックスの設置や名古屋市社会福祉協議会福祉サービス苦情相談センターへと契約し、苦情解決の体制を整えている。 ・法人は「事故トラブル・苦情マニュアル」を整備しており、苦情解決の仕組みが組織的に確立している。 | | |
| Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | 保 35 | a . ⑥ . c |
| <コメント> ・すべての職員が子どもの様子を把握しており、誰にでも相談できるという保護者の安心感がアンケート結果から読取れる。 ・ホームページにインターネットを利用した相談受付を設置している。 | | |
| Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | 保 36 | a . ⑥ . c |
| <コメント> ・保護者からの相談等に対しては、職員間の毎日の昼礼や職員ミーティングで情報共有を行っている。 | | |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | 保 37 | a . ⑥ . c |
| <コメント> ・事故発生時の対応と安全確保についてのマニュアル等がある。 ・ヒヤリハット事例の収集も行っており、昼礼で情報共有するとともに職員研修も行い、安全な保育の提供に努めている。 | | |
| Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | 保 38 | a . ⑥ . c |
| <コメント> ・感染症予防及び発生時の対応マニュアルがある。 ・保護者には掲示や口頭で情報を提供している。 | | |
| Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | 保 39 | a . ⑥ . c |
| <コメント> ・落下物の防止等設備面の安全確保は、今後も引続き改善の取組が期待される。 | | |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

| | | | |
|--|---------|---|-----------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | | |
| Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。 | 保 40 | a | ・ (b) ・ c |
| <コメント> ・法人での業務シミュレーションマニュアルにより、保育の標準的な実施方法が文書化され、保育が行われている。 ・マニュアルは、職員がいつでも見ることが出来る場所に設置してある。 | | | |
| Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | 保 41 | a | ・ (b) ・ c |
| <コメント> ・標準的な実施方法の見直しは随時行っており、指導計画にも反映している。 ・昼礼や会議、研修等において職員間の課題意識を聞き取り、保育の標準的な実施方法の見直しに活かしている。 | | | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | | |
| Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | 保 42 | a | ・ (b) ・ c |
| <コメント> ・児童票によりアセスメントを行っている。 ・保護者のニーズを、連絡帳や個人懇談会で聞き取った上で、指導計画を策定している。 | | | |
| Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | 保 43 | a | ・ (b) ・ c |
| <コメント> ・指導計画の見直しは1期ごとにクラスで行うとともに、個人の指導計画は月ごとに評価の見直しを行っている。 ・見直しをした指導計画は、全職員がその内容を知ることができるようになっている。 | | | |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | | |
| Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | 保 44 | a | ・ (b) ・ c |
| <コメント> ・子どもに関する情報は全職員がミーティング等を通し、共有する取り組みが行われている。 | | | |
| Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | 保 45 | a | ・ (b) ・ c |
| <コメント> ・個人情報保護取り扱い規定があり、子どもの記録の保存期間等が定められている。 ・子どもの記録は職員不在時は、鍵のかかる書庫に保管している。 | | | |

A-1 保育内容

第三者評価結果

| | | |
|---|---------|-----------|
| A-1-(1) 保育課程の編成 | | |
| A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 | 保 46 | a ・ ① ・ c |
| <コメント> ・ 保育課程は保育所の理念や保育方針に基づき、年度の初めに編成して ・ 小規模保育園の実情に合わせ、職員間で話し合い編成している。 | | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | 保 47 | ① ・ b ・ c |
| <コメント> ・ 小規模保育室であり環境・設備面では制約もあるが、一人ひとりの生活リズムや排泄リズムを考慮して工夫を重ね、玄関やトイレスペースが混雑しないように利用する時間に配慮している。食事もゆったりとできるようにし、心地よく過ごせるように配慮している。 ・ 戸外遊びは近隣の公園を利用している。 | | |
| A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | 保 48 | ① ・ b ・ c |
| <コメント> ・ 一人ひとりの子どもの気持ちを、くみ取った保育を行い記録し、指導計画にも取り入れている。 ・ 子どもの状態は昼礼等で職員間で共有しており、保護者からもすべての職員が一人ひとりの子どもを見てくれていると、アンケートから取組が好評であることが読取れた。 | | |
| A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | 保 49 | a ・ ① ・ c |
| <コメント> ・ 子どものやろうとする気持ちと、達成感を大切に、トイレトレーニングなどの基本的な生活習慣の援助を行っている。 ・ 保護者と連携しながら適切に進めている。 | | |
| A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | 保 50 | ① ・ b ・ c |
| <コメント> ・ 天気の良い日には毎日近くの公園へ散歩に出かけている。2歳児は徒歩、0歳児と1歳児は散歩車等を使うなど、発達に応じた移動方法で出かけ、戸外遊びの時間を設けている。季節のわらべ歌を歌ったり制作を行う等、豊かな感性や表現力を養うよう工夫している。 | | |

| | | | |
|---|---|---------|-----------|
| | A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保 51 | a . ⑥ . c |
| <コメント> ・つかまり立ちやハイハイができる0歳児用のスペースを確保などして、養護と教育が一体的に展開される環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 ・連絡帳やお迎え時の話し合いなど、保護者と連携しながら保育を行っている。 | | | |
| | A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保 52 | a . ⑥ . c |
| <コメント> ・小規模保育園であり、子どもたちは家庭的な雰囲気の中で、片付けなど基本的な生活習慣を身につけることが出来るよう工夫している。 ・同年齢、異年齢の子どもたちの関わりを支援するなど、保育内容や方法に配慮している。 | | | |
| | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保 53 | a . b . c |
| <コメント> 非該当 | | | |

| | | |
|--|---------|-----------|
| A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保 54 | a ・ ㉔ ・ c |
| <コメント> ・ 障害の疑いのある子どもや集団生活の苦手な子どもについては、療育センターや区役所、保健師と連携し、保育内容を工夫しながら計画を立てている。 ・ 集団での保育により発達を引き出されるように配慮している。 | | |
| A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保 55 | a ・ ㉔ ・ c |
| <コメント> ・ 長時間保育について、職員間の引継ぎは昼礼等で適切に行われている。 | | |
| A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | 保 56 | a ・ ㉔ ・ c |
| <コメント> ・ 小規模保育室であるため、3歳児になると卒室となる。 ・ 保育室近くに連携保育園が2園あり、定期的に子どもたちが訪問し交流を行っている。 | | |

A-1-(3) 健康管理

| | | |
|---|---------|-----------|
| A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | 保 57 | a ・ ㉔ ・ c |
| <コメント> ・ 健康管理要綱、年間保健計画があり、計画は毎年見直しを行っている。 ・ 乳幼児突然死症候群については、名古屋市作成の睡眠時健康チェック表により、年齢に応じた取り組みを行っている。アンケートから子どもの体調変化にすぐに気づき、保育士間でも共有できているとの保護者の意見が多くみられた。 | | |
| A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。 | 保 58 | a ・ ㉔ ・ c |
| <コメント> ・ 健康診断、歯科検診の結果は個人別に記録し保護者には連絡帳等で、結果が知らされている。 | | |
| A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | 保 59 | a ・ ㉔ ・ c |
| <コメント> ・ 食物アレルギー等対応マニュアルがある。 ・ 現在は食物アレルギーのある子どもはいないが、保育園で初めて食べる食材がないように、食べたことのある食材で調理を行っている。 | | |

A-1-(4) 食育、食の安全

| | | |
|--|---------|-----------|
| A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | 保 60 | ㉔ ・ b ・ c |
| <コメント> ・ 盛りつけ、飾り、量の加減などの子どもが楽しんで食事が出来るよう工夫をしたところ、子どもが給食に興味を示すようになり残さず食べ、おかわりもできるようになった。 ・ メニュー、提供した食事内容は掲示し保護者に知らせている。 | | |
| A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | 保 61 | ㉔ ・ b ・ c |
| <コメント> ・ 今年4月よりお弁当から給食に変更となった。完食できる喜びを味わえるようにし工夫し、子どもたちはおかわりをするようになった。 ・ 小規模保育園であるため、調理している場面もわかりやすく、出来立てを食べることができている | | |

A-2 子育て支援

第三者評価結果

| | | |
|--|--|---------------|
| A-2-(1) 家庭と綿密な連携 | | |
| A-2-(1)-① | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | 保62 a ・ ㉑ ・ c |
| <コメント> ・連絡帳や送迎時の保護者との会話により、毎日子どもの様子を伝えあっており、その情報は職員間で共有されている ・保護者会や個人懇談会、運動会などを開催し、子どもの保育室での様子や発達状況、それぞれの状況に応じて提供している保育の意図を伝える工夫をしている。 | | |
| A-2-(2) 保護者の支援 | | |
| A-2-(2)-① | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | 保63 a ・ ㉑ ・ c |
| <コメント> ・保護者からの相談は送迎時や、連絡帳等を活用し内容や返答等を記入し、組織的な対応ができるように努めている。保護者からの信頼も厚く相談しやすいとの意見がアンケートで多数見られた。 ・相談窓口を複数設置しており、組織的に保護者を支援している。 | | |
| A-2-(2)-② | 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | 保64 a ・ ㉑ ・ c |
| <コメント> ・法人が作成した虐待防止マニュアルがある。 ・職員は虐待等権利侵害についての研修を受けている。 | | |

A-3 保育の質の向上

第三者評価結果

| | | |
|---|---|---------------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | | |
| A-3-(1)-① | 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | 保65 a ・ ㉑ ・ c |
| <コメント> ・半年に1回の人事考課の中で、保育士の目標に対する自己評価や施設長等との面談を通し、保育実践の振り返りを行っている。保育士の自己評価の方法を法人内で今後、整備をする予定となっている。 | | |